



新NISA

口座開設キャンペーン

さのしんで、キャンペーン期間中に
NISA口座をお申込みされた方にもれなく

現金 **500円**

プレゼント!! *

*投信口座に紐づいている普通預金口座に入金



キャンペーン期間

2024年

1月4日（木）～3月29日（金）

対象取引

上記キャンペーン期間中、さのしんで
NISA口座のお申込手続きをされた方
※他金融機関からの移管も対象
※NISA口座の開設が確認できた方

●本キャンペーンの留意事項

- NISA口座が2024年3月29日（金）までにNISA口座開設申込手続きが完了しており、NISA口座開設が確認できたお客さまにもれなく現金500円をプレゼントします。
※NISA口座開設はお申込みいただいてから通常、数週間はかかりますので、ご留意ください。
- NISA口座の開設の対象は金融機関変更の場合も含みます。
- 現金プレゼントは、2024年の5月中旬頃に投資信託の指定預金口座に入金します。
ただし、入金する時点で投資信託口座が解約されている場合は対象外とします。

●NISA制度についてのご留意事項

次に掲げる事項は、それぞれ2024年以降のNISA（成長投資枠・つみたて投資枠）のことをいいます。

- 同一年において1人1口座（1金融機関）しか開設できません。NISAの口座開設は、金融機関を変更した場合を除き、1人につき1口座に限られ、複数の金融機関にはお申し込みいただけません。金融機関の変更により、複数の金融機関でNISA口座を開設されたことになる場合でも、各年において1つの口座でしかお取引いただけません。また、NISA口座内に保有されている商品を他の年分の勘定又は金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更される年分の勘定にて、既に金融商品をお買付されていた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。NISAの口座を仮開設して買い付けを行うことができますが、確認の結果、買付後に二重口座であったことが判明した場合、そのNISA口座で買い付けた上場株式等は当初から課税口座で買い付けたものとして取り扱うこととなり、買い付けた上場株式等から生じる譲渡益及び配当金等については、遡及して課税いたします。●年間投資枠と非課税保有限度額が設定されます。NISAの口座を仮開設して買い付けを行うことができますが、確認の結果、買付後に二重口座であったことが判明した場合、そのNISA口座で買い付けた上場株式等は当初から課税口座で買い付けたものとして取り扱うこととなり、買い付けた上場株式等から生じる譲渡益及び配当金等については、遡及して課税いたします。年間投資枠は成長投資枠が240万円、つみたて投資枠が120万円までとなり、非課税保有限度額は成長投資枠とつみたて投資枠合わせて1,800万円、うち成長投資枠は1,200万円までとなります。非課税保有限度額は、NISA口座内上場株式等を売却した場合、売却した上場株式等が費消していた非課税保有限度額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することができます。投資信託における分配金のうち特別分配金（元本払戻金）は、非課税でありNISAにおいては制度上のメリットは享受できません。●損失は税務上ないものとされます。NISAの口座で発生した損失は税務上ないものとされ、一般口座や特定口座での譲渡益・配当金等と損益通算はできず、繰越控除もできません。●つみたて投資枠では積立による定期・継続的な買付しかできません。つみたて投資枠でのお取引は積立契約に基づく定期かつ継続的な方法による買付に限られます。

●投資信託についてのご留意事項

- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価格（買付価格）に、最大3.30%の申込手数料（取扱ファンドにより異なります：消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価格に最大0.30%（取扱ファンドにより異なります）の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大約2.420%（取扱ファンドにより異なります：消費税込み）を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等によりことなりますので表示することができません。●投資信託は預金、保険商品ではありません。●投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。●当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託の設定・運用は委託会社が行います。●投資信託は元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価格が下落し、元本欠損が生じることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価格が下落し、元本欠損が生じことがあります。●投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。●投資信託には、換金期間に制限があるものがあります。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等は当金庫本支店等にご用意しています。

詳しくは、窓口または営業担当者までお問い合わせください。